

## 仕様書

### 1. 件名

「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）／社会的受容性の醸成に向けた戦略策定と評価に関する調査」

### 2. 目的・背景

総合科学技術・イノベーション会議(以下、「CSTI」という。)は、「イノベーションに最も適した国」を創り上げていくための司令塔機能を強化する観点から、府省間の縦割り排除、産学官の連携強化、基礎研究から出口までの迅速化のためのつなぎ等により直接的に行動していくための予算として、平成26年度から、「科学技術イノベーション創造推進費」（以下、「推進費」という。）を調整費として新たに創設し、内閣府に計上してきている。

国家的に重要な課題の解決を通じて、我が国産業にとって将来的に有望な市場を創造し、日本経済の再生を果たしていくことが求められているなか、「戦略的イノベーション創造プログラム」（以下、「SIP」という。）は、各府省の取組を俯瞰しつつ、更にはその枠を超えたイノベーションを創造するべく、CSTIが、戦略的に鍵となる技術の開発等の重要課題の解決のための取組に対して、推進費を原資として、府省の枠にとらわれず自ら重点的に予算を配分するプログラムである。

SIP第2期は、当初計画を前倒しして、平成29年度補正予算により平成30年度より開始し、府省・産学官連携、出口戦略の明確、厳格なマネジメント等の優れた特徴を維持しつつ、国際標準化、ベンチャー支援等の制度改革の取組をさらに強化したものである。

SIP第2期において、CSTIは、取り組むべき課題として12分野を定めており、そのうちの一つである自動運転（システムとサービスの拡張）（以下「SIP-adus」という。）においては、自動運転に係る激しい国際競争の中で世界に伍していくため、協調領域として取り組むべき世界最先端のコア技術（信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等）を確立し、一般道で自動走行レベル3を実現するための基盤を構築し、社会実装することを目指している。また、自動運転に対しては交通渋滞の削減、高齢者や移動制約者の移動手段の確保といった社会的課題の解決や、物流や移動に係る新たなサービスやビジネスの創出等などが期待されている。

自動運転の普及においては、交通参加者に対して、自動運転により得られる便益や効用だけでなく、生じ得るリスクについても明らかにし、自動運転に関する将来像やルール等を含めた全体像について、市民等への理解増進を図る等、社会全体の認知度の向上と正しい理解を得る必要がある。このためには、継続的な情報発信や国民との双方向のコミュニケーションを積み重ねていくことが重要である。

中でも、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期に合わせて、東京臨海部において計画されている実証実験の場は、自動運転に関する正しい理解を促進す

るための取組を実施する絶好の機会である。

そこで、本調査においては、自動運転の今後の社会実装・普及を見据え、自動運転に対する社会的受容性の醸成に向けて、自動運転に関する制度や技術等に関し、市民等へ自動運転の正しい理解を促す情報コンテンツ、効果的な情報伝達方法、効果測定手法等について検討し、情報発信を含む社会的受容性の醸成に関して、SIP第2期（2022年度まで）を見据えた総合的な戦略を策定の上、特に、東京臨海部実証実験の場を活用した今後2年間はより具体化された広報活動計画を立案・実践していくこととする。その後、総合的な戦略は適宜、改善を加えるものとする。

### 3. 調査内容

本プロジェクトは、以下の(1)～(5)のいずれかを選択して、部分的な提案をすることが可能である。

#### (1) 社会的受容性の醸成に関する総合的な戦略の策定

(1-1) 自動運転に関する全体像(自動運転に関する新たな制度、技術、サービス、自動運転により得られる便益及び効用並びに生じるリスク及び対策等)を踏まえ、自動運転の社会的受容に向けて、SIP第2期の研究開発計画及び期間全体(2018～2022年度)を見据えた総合的な戦略を検討し、提案すること。

(1-2) 当該戦略を踏まえ、SIP第2期の中間となる2020年度末までを見据えた具体的な行動計画案を検討し、提案すること。

(1-3) 戦略策定に当たっては、以下の事項を含めて検討すること。

① 一般市民目線で、以下の例のような自動運転のメリット等を訴求するために効果的なトピックスの提案

(メリットの例) 交通事故低減、渋滞時の疲労軽減、高齢者の移動支援、渋滞低減、物流支援、生産性向上 等

② 自動運転に関わる、過信、不信、誤認等を払しょくするための効果的な訴求方法の提案

③ 以下の例のようなターゲットに応じた、訴求方法、訴求時期、メディアコミュニケーション等の詳細な提案

(ターゲットの例) 高齢者、子育て世代、若者、子供、男性、女性、都市部、地方部 等

④ Web や SNS の効果的な活用による効果的な情報発信と双方向性の確保に関する提案

(例) インフルエンサーによる情報発信 等

#### (1-4) マイルストーン

- ・2019年12月 戦略、行動計画の策定
- ・2020年6月 行動計画の進捗状況等について自己点検等を行い、必要に応じ、行動計画の見直し
- ・2020年12月 中間的な評価を踏まえ、必要に応じ、戦略、行動計画の見直し
- ・2021年6月～ 行動計画は原則として半期に1回は自己点検等を行い、必要に応じ、見直し

#### (2) 自動運転に関する情報発信に関する企画及び実施

##### (2-1) Webサイト及び双方向性の確保を目的としたSNS等の企画・運営

- ①SIP自動運転(システムとサービスの拡張)の取組を含む自動運転に関するWebサイト及びSNS等を構築し、運営すること。Webサイト、SNS等の構築については、社会的受容性の醸成、一般市民等との双方向のコミュニケーションを確保する観点から、効果的なWebサイト、SNSの構築方法の提案をすること。
- ②Webサイト構築の提案に当たっては、既存の主として自動運転の専門家向けのSIPのWebサイトも考慮した上で、効果的なWebサイトの構築方法の提案をすること。
- ③(1)で策定した戦略に基づき、編集責任者1名を確保し、一般市民向けのWebサイト及びSNS(facebook等)等の企画及び運用を行うこと。一般市民向けに、(3)②で作成する解説動画、その他自動運転の正しい理解を得るための動画等を掲載するほか、Webサイト用の平易な表現でのコンテンツ(説明文、記事、画像等)を作成し、月に1回以上の更新を行うこと。なお、一般市民向けであることを考慮して、PC・スマートフォン等での閲覧に工夫したWebサイトとすること。
- ④機動的な対応を確保する観点から「情報コーディネータ」等を配置し、SNSの運用を適切かつ総合的に管理すること。一般市民向けに、(3)②で作成する解説動画、その他自動運転の正しい理解を得るための動画等を掲載するほか、SNS用の平易な表現でのコンテンツ(説明文、記事、画像等)を作成し、週に3回以上の更新を行うこと。
- ⑤SIP自動運転(システムとサービスの拡張)の「自動運転技術に関する社会的受容性の醸成に向けた調査」におけるfacebookアカウントにおける役割を2020年4月までには引き継ぐこととし、2019年度から上記受託者と引継ぎに向けた準備を進めること。
- ⑥Webサイトは2019年10月上旬から、SNSは2020年4月までには運用を開始すること。

##### (2-2)マスメディア向けの周知活動の企画及び実施

- ①(1)で策定した戦略に基づき、主としてマスメディアを対象とした、自動運転に関する勉強会の開催やブリーフィングの機会を設けること。
- ②社会的受容性の醸成、一般市民等への浸透等を図る観点から、効果的な実施方法を提案すること。

### (2-3)自動運転に関する問合せ窓口の設置及び運営

- ①自動運転に関する情報発信に関し、その内容等について、日本の閲覧者（一般市民、メディア、その他事業者等）からの問い合わせに対応するための窓口を設置し、運営すること。
- ②問合せの受付及び回答はメール等を利用することとし、原則として、一次回答(受付通知)は翌営業日中、二次回答(本回答)は1週間以内に行うこと。
- ③2019年10月上旬から運営を開始すること。

### (3) 情報発信に関する印刷物、解説動画等の作成

(1)で策定した戦略を實踐し、一般市民向けに自動運転の全体像に関する正しい理解を得るために必要となる印刷物、解説動画等を作成すること（英語版も含む）。なお、それぞれの解説動画を部品として、会議資料や展示等に使用可能なように工夫すること。

#### ①印刷物（パンフレット、ポスター、技術解説パネル等）

- ・自動運転を取り巻く法制度整備や技術開発、実証実験、実用化、将来像の進捗や中身を、過信、不信、誤認等を抱かせないよう留意しつつ、を分かり易く解説するもの
- ・SIP自動運転(システムとサービスの拡張)での技術開発や東京臨海部実証等、官民での取り組みをアピールするもの

#### ②解説動画

- ・自動運転を取り巻く法制度整備や技術開発、実証実験、実用化、将来像の進捗や中身を、過信、不信、誤認等を抱かせないよう留意しつつ、を分かり易く解説するもの
- ・自動運転に関する個別のテーマ（30秒～1分程度）や全体像をまとめたもの（2020年10月までを目途に適時、計8本程度）。

#### ③上記①、②に準じる、成果発表会他、使用場所を想定した説明パネルや技術を訴求する展示物製作 等

### (4) 東京臨海部実証実験等の場を活用したイベントの企画及び管理

- (4-1) (1)で策定した戦略に基づき、社会的受容性の醸成に資するイベントの企画の提案及び実施に際しての管理を行うこと。なお、本公募の予算額には、提案したイベント

の実施及びその運営等に関する経費を含まない。

(4-2) 想定されるイベントは、以下の通りであるが、これらに限らず、社会的受容性の醸成を図る観点から提案すること。

- ①2020年7月に開催するPRイベント。なお、本イベントは(一社)日本自動車工業会との連携を検討すること。
- ②2021年春ごろに開催するSIP自動運転(システムとサービスの拡張)成果発表イベント
- ③2020年度以降の市民対話イベント。2019年度の市民対話イベント受託者(住商アビーム自動車総合研究所)と連携すること
- ④SIP自動運転(システムとサービスの拡張)の別施策と連携したイベント  
(別施策の例)東京臨海部実証実験 等
- ⑤その他イベントへの出展等  
(イベント例)東京モーターショーやCEATEC 等

(4-3) マイルストーン

- ・2019年11月 (4-2)①の提案
- ・2020年3月 (4-2)②、③の提案
- ・四半期に1回 (4-2)④、⑤の提案

(5) 社会的受容性の醸成に向けた取組に関する評価

(5-1) 社会的受容性の醸成に向けた取組に関して、具体的な効果測定手法を検討し、評価を実施すること。なお、検討にあたっては以下の事項を考慮すること。

- ① 社会的受容性の醸成に向けた取組と評価に関する事例の調査  
(例) 海外・国内における自動運転の社会的受容性の調査
- ② 社会的受容性の醸成に向けた全体像の提示及びSIP自動運転(システムとサービスの拡張)において取り組むことが望ましい「社会的受容性」の醸成に関する取組の提案
- ③ 2年単位のKGIと、KGI達成のためのKPIの提案
- ④ KGI、KPIの評価手法(アンケート 等)の提案及び実施
- ⑤ その他、社会的受容性の取組に関する費用対効果の精査

(5-2) マイルストーン

- ・2019年12月 事例調査及び事例調査を踏まえたKGI/KPIの設定
- ・2019年12月～ 評価の実施
- ・2020年5月 評価結果の中間的な報告
- ・2020年11月 評価結果の報告
- ・2021年5月～ 継続的に評価を実施し、原則として評価結果を半期に1回は報告するとともに必要に応じ改善の提案を行うこと

#### 4. 全体スケジュール（案）

	2019年度				2020年度				2021年度	2022年度								
	7	8	9	10 11 12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 11 12	1	2	3	4 …… 3
(1) 社会的受容性の醸成に関する総合的な戦略の策定				戦略、行動計画の策定	必要に応じて見直し ※半期に1回													
(2) 自動運転に関する情報発信に関する企画及び実施				Web運営														
				SNS準備	SNS運営													
				マスメディア向け周知活動														
				問合せ窓口運営														
(3) 情報発信に関する印刷物、解説動画等の作成				適宜作成														
(4) 東京臨海部実証実験等の場を活用したイベントの企画及び管理				▼(4-2)①提案	▼(4-2)②、③提案													
				(4-2)④、⑤の提案	※四半期に1回													
(5) 社会的受容性の醸成に向けた取組に関する評価				調査、KGI/KPI設定	評価の実施と結果報告 ※報告は半期に1回													

▲ステージゲート審査

#### 5. 業務期間

NEDO が指定する日から 2023 年 2 月末日まで

#### 6. 予算額

2019 年度の総額 40 百万円以内

2020 年度の総額 40 百万円以内

2021 年度の総額 30 百万円以内

2022 年度の総額 30 百万円以内

- 2020 年度末にステージゲート審査を実施し、次年度以降の継続可否を判断します。
- 契約額は、審査の結果及び国の予算の変更等により、提案額から減額することがあります。
- 以上の予算額は 3. の全項目を受託した場合の予算額になります。

#### 7. 最終報告書

- ・ 提出期限：2023 年 2 月末日
- ・ 提出部数：電子媒体 CD-R（PDF ファイル形式） 1 部
- ・ 提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

#### 8. その他事項

- ・ 委託期間中又は委託期間終了後に、報告を依頼することがある。